

ひきこもりとその支援者

檜垣昌也（短期大学部保育科）

1. 実態と課題

<ひきこもり>が社会問題化したのは2000年である。<ひきこもり>に対する社会の反応は不登校との関係性、心理的な観点からのコミュニケーション不全、現代社会のライフスタイルの変化などの観点から読み解こうとする文化的視点など、さまざまな解釈が試みられてきた。

<ひきこもり>を精神保健福祉の対象であるとする厚労省は、「10代・20代を中心とした<ひきこもり>をめぐる地域精神保健活動のガイドライン」を作成したが、あくまでも窓口での対応が主眼であり、文字通り引き籠っている当事者に対しては目立った効果がなかった。

また、厚労省委託事業である若者自立塾（若者職業的自立支援推進事業）（2009年度で終了）は、<ひきこもり>を含む若年無業者の自立支援として期待されたが、期待された成果が得られなかった。

松戸市は、このような公的対策がとられる前から、民間による<ひきこもり>の支援の活動が行われている。

<ひきこもり>を主眼としたワークショップにおいて市内で親の会や支援活動をしている参加者からは、「子どもの人数は減少しているが、不登校は増加している」、「<ひきこもり>の括りが定かではなく、また人数の把握もできていない」、「自助グループへの相談は減少している」といった意見が出された。

このような実践に基づく“実感”は、松戸市だけではなく、全国的な課題でもある。

2. コンセプトと目標設定

社会教育の目標に「社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実」が掲げられ、「子ども、若者への学習支援（第2章-3-1）、成人への学習支援（第2章-3-2）」が具体的な政策となっている。

これまで、<ひきこもり>当事者・家族は、一市民として図書館、公民館の利用者ではあったが、“支援を受ける”窓口を探すことに主眼を置いていたため、「社会教育」との関係は必ずしも緊密ではなかった。

しかし「幸せに生きるための社会教育～個々の生き生きした自分を取り戻す～」をキーワードに考えると、社会教育を「自尊心を得られるようなオルタナティブな教育」と捉えることも出来る。

そしてそこで得られる「豊かな知識」は、結果として自力で生活を営み、社会とつながり自己効力感を得るための

職業・生活訓練につながる可能性がある。

3. 具体的な事業

松戸市の「社会教育」が<ひきこもり>支援を考える場合、以下の2つの事例が参考になる。

これらの事例は市町村の環境等条件に違いがあるが、事業規模や方向性などに検討を加えれば、実現可能な事例となる。

和歌山県田辺市が取り組んでいる「ひきこもり検討委員会」が取り組む支援活動は、社会教育が参画している。「オルタナティブ教育への理解と啓蒙のための講演会・ワークショップの開催」などが具体的に実現できる可能性の高い事業となる。田辺市の事例は、市役所が取り組む<ひきこもり>支援として全国に先駆けて、市内行政機関と民間、当事者が一体となった<ひきこもり>支援を行い、社会教育部門が加わっていることが大きな特徴である。

また、秋田県藤里町の<ひきこもり>支援は、社会福祉行政及び社会福祉協議会が主体の支援活動ではあるが、この取り組みの重要な点は、当事者に資格獲得という学びの機会を提供していることである。松戸市が「自力で生活を営み、社会とつながり自己効力感を得るための職業・生活訓練のための講座」を企画・運営するためには社会教育の参画は不可欠であろう。

4. 期待と成果

社会教育に限らず、<ひきこもり>の支援には、留意すべき点がいくつかある。ワークショップの参加者からは次のような意見が出されている。「人とのつながりがあるか」、「一歩も出られない子はどうするか」、「親の経済的負担をどうするか」、「当事者は何を求めているのか（ニーズの把握）」。

しかし同時に、社会教育には次の点が期待されている。「支援者・親の会で集まりや勉強会を続ける労力に対するサポート」、「一般の方が、<ひきこもり>の方々を理解する機会の提供」、「勉強したいときにいつでも学べることの重要性」などである。

これまで厚労省が提供してきた「<ひきこもり>の支援」は、提供する側も支援を受ける側も、「就労」、「社会復帰」といった目標で効果の測定をしてきた。しかし、社会教育の成果は「表層的」な結果の測定ではなく、「より良く生きるための知識の獲得」といった、人間の質的な成長を促す成果になろう。